

ウクライナの保養

OurPlanetTV 白石草

● ウクライナの保養の歴史

- 1917年～ソ連成立直後から子どもの健全育成が図られる→ピオネールキャンプ
- 1944年 第2次世界大戦で中断→一部青少年はパルチザンへ
- 1945年 戦後に復活する・拡大化→クリミア半島のアルテクなど大規模化
- 1986年 チェルノブイリ事故→学校ごと避難（保養）へ
- 1991年 チェルノブイリ法成立
- 1997年 保養の優先がある子どもに関する閣僚会議決定
- 2013年 社会政策省に保養庁設置（職員数20人）

● 現在の子どもの保養

* 管轄は社会政策省・保養庁（2013年12月に設置）

* 2つのカテゴリーの保養を実施

1) 疾患のある「チェルノブイリの子」のための保養（治療）

対象：チェルノブイリ被災者（完全無償）

予算：社会保養庁が予算を支出—3億7000万グリブナ（約40億円）

人数：大人6割：子ども4割（5万4000人）※保養が必要な子は15万人

2) 「健康な子」のための保養（予防・青少年健全育成）

対象：親がいない子どもや貧困家庭など（親が2割負担）

予算：地方自治体が支出—例）キエフ市が3000クリブナ（3億円）

人数：7歳～18歳の子ども430万人のうち260万人が参加

● 国・自治体が支援している「子どもの保養」一覧

カテゴリー	参加数	母数	保養施設	予算
チェルノブイリの子	5万4千人	15万人	60カ所	社会政策省約16億円
親のない子	260万人	430万人	学校ベース 1万4千カ所 市外(準保養) 1000カ所	地方自治体（市） キエフ市で 約3億円
貧困家庭の子				
兄弟の多い子				
障害のある子				
戦争地域の子				社会政策省？